

平成27年度 保育サポート養成講座

～ 宜野湾市ファミリー・サポート・センター ～

就学や学習活動など女性の社会参加活動を推進するとともに、子育てに不安や悩みをもつ保護者への支援のため、自宅で子どもを預かったり、保育園や幼稚園の送迎等の育児の援助ができる「まかせて・どっちも会員」を養成します。

対象

- ①市内在住の方
- ②本講座の全日程(24時間)に参加できる方
- ③講座終了後にはセンター会員として活動できる方
- ④センター主催の研修会や交流会に参加できる方。

定員 25名

受講料 無料。ただし、テキスト代と調理実習代は実費(2,400円)。
※事業説明会の後にお支払ください。

持参するもの 身分証明書(運転免許証または保険証など)、
写真(3センチ×3センチ)2枚

講座期間 (5日間)

6月25日(木)26日(金)29日(月)30日(火)7月1日(水)

※6月5日(金)(10:00～12:00)に事業説明会があります。事業説明会も講座項目となりますので、必ずご参加下さい。

申込期限 6月4日(木) 17:00

申込方法 市役所2階大ホール内、
ファミリー・サポート・センターまで
お申込みください



問合せ：保育課 ☎893-4411 内線 458

五児童館ガイド(6月) 各行事については申込が必要な為、各児童センターまでお問い合わせください。

大山児童センター TEL・FAX 890-0015

日にち	行事名	時間
1日(月)	キッズレザープログラム	14:00～16:00
6日(土)	パソコン講習会	14:00～14:30
12日(金)	お手玉あそび	16:00～17:00
15日(月)	折り紙教室	15:30～17:00
18日(木)・19日(金)	父の日のプレゼント制作	下校時～17:00
20日(土)	大山老人クラブ交流会	10:00～12:00
20日(土)	映写会(平和学習)	14:00～16:00
22日(月)	軽スポーツ	16:00～17:00
26日(金)	しぎん・紙芝居	16:30～17:00

我如古児童センターTEL・FAX 897-6767

日にち	行事名	時間
4日(木)・5日(金)	けん玉検定	16:00～17:00
11日(木)	軽スポーツ	16:00～17:00
15日(月)・16日(火)	父の日プレゼント作り	16:00～17:00
20日(土)	平和学習(ビデオ上映)	13:00～14:00
25日(木)・26日(金)	七夕製作	16:00～17:00

新城児童センター TEL・FAX 892-8888

日にち	行事名	時間
3日(水)	カブラあそび	15:30～17:00
5日(金)	映写会	15:30～17:00
9日(火)	おてだまあそび	16:00～17:00
11日(木)	けん玉・コマ検定	16:00～17:00
12日(金)	着付け・おりがみ教室	15:30～17:00
15日(月)～18日(木)	平和学習週間	
19日(金)	父の日のプレゼント作り	15:30～17:00
22日(月)	なわとび検定	16:00～17:00
25日(木)	ドミノ大会	16:00～17:00
27日(土)	クッキング	13:30～15:00
29日(月)	チャレンジ大会	16:00～17:00

大謝名児童センター TEL・FAX 897-4117

日にち	行事名	時間
3日(水)	父の日製作	16:00～17:45
10日(水)	一輪車検定	16:00～17:45
20日(土)	母親クラブ主催 「カレーパーティ」	10:00～12:00
20日(土)	平和学習	14:00～16:00
24日(水)	お手玉教室	16:00～17:00

赤道児童センター TEL・FAX 892-3397

日にち	行事名	時間
1日(月)	シネマ★あかみち	16:00～17:30
15日(月)～19日(金)	平和学習週間	
16日(火)	平和学習会	16:00～17:00
20日(土)	父の日プレゼント作り (申込制)	10:00～12:00
29日(月)	スポーツ大会	14:00～16:00



移動じどうかん じゃんけんぼん(6月)以下の公民館で行います。

野1区 25日(木) 野3区 24日(水)
普1区 12日(金)・26日(金) 普3区 10日(水)
宜野湾 1日(月)・15日(月)・29日(月) 長田 11日(木)
我如古 5日(金) 真栄原 3日(水)・17日(水)
嘉数 4日(木)・18日(木) 真志喜 8日(月)・22日(月)
嘉数ハイツ 19日(金)

時間：14時～17時30分
(長田は15時～17時30分、我如古は14時～17時)
●じゃんけんぼん 問合せ：我如古児童センター ☎897-6767

市内で放課後児童健全育成事業を行う事業者へのご案内

宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正(平成27年4月施行)に伴い、市町村は放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準(最低基準)を条例で定めることになりました。宜野湾市も当該条例を制定し、平成27年4月1日から施行しています。市に届出を行なう放課後児童クラブは、本条例を遵守して、放課後児童クラブを運営することになります。

放課後児童健全育成事業の届出について

児童福祉法の改正に伴い、平成27年度から、国、都道府県および市町村以外の者は、市町村長に届出を行なって、放課後児童健全育成事業を実施することができるようになります。
※すでに事業を実施している事業者も届出の対象となります。
届出期間 5月1日(金)～6月30日(火)
様式等はお問い合わせください。

問合せ：保育課 こども育成係 ☎893-4411 内線461

平成27年度 児童手当「現況届」

児童手当を継続して受給するためには、毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受給できるかどうかを確認するものです。

6月中に「現況届」の提出がされない場合、10月期の支給が遅れる場合があります。必要書類を添えて、期限内に提出してください。

受付期間 6月30日まで

※受付開始日については通知書でお知らせします。

受付時間 8:30～11:45、13:00～17:00

※土日・祝日(6月23日(慰霊の日)含む)は受付できません。

受付場所 市役所2階 大ホール(郵送受付可)

必要書類

- ①現況届(案内通知書を郵送いたします)
 - ②認印、③父と母、児童の健康保険証のコピー
- ※別途、提出が必要な書類がある場合があります。詳細については、郵送する通知書に記載されていますので、ご確認ください。

支給月額

区分	支給月額	
3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限額を超過している世帯の児童	一律	5,000円

※所得制限を超過しているかどうかの確認は現況時に行います。

問合せ：児童家庭課 ☎893-4411 内線283・294

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金を受け取るには、5月31日時点で住民票のある市区町村への申請が必要となります。対象となる方は、申請期間内に申請してください。

支給対象者

基準日(5月31日)における、平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童

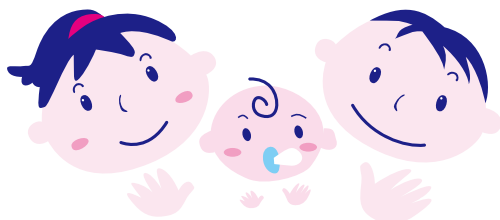
支給額 対象児童1人につき3,000円

申請期間 6月1日(月)～12月1日(火)

8:30～11:45、13:00～17:00

※土日・祝日(6月23日(慰霊の日)含む)は受付できません。

受付場所 市役所2階 大ホール



- ・今年度は児童手当現況届の案内と一緒に申請書を同封しています。公務員の方は職場から申請書が交付されます。
- ・児童手当現況届の認定を受けないと給付金の申請も認定することができません。現況届もあわせて提出をお願いします。

問合せ：子育て世帯臨時特例給付金担当
☎893-4411 内線371・374・375・376